

生涯を通じて健康で いきいきと過ごせるまち



いーわくん
岩倉市 PR 大使

ライフステージ	妊娠期・乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期
健康づくりの視点	<ul style="list-style-type: none"> こころと身体の健康な生活習慣の基礎づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭の協働によるこころと身体の健康的な生活習慣づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 健康的な生活習慣の確立 健康の自己管理能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の質の向上 生きがいづくり
今後必要な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> よい生活習慣獲得のための保健教育の推進 母子保健事業を通じた子育て支援の充実 地域全体で子育て支援を応援する取り組みの推進 事故防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携強化 地域保健と学校保健の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善による疾病の重症化予防の推進 ライフスタイルに応じた健康的な生活習慣確立の支援 地域社会への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善による疾病の重症化予防の推進 地域社会参加の促進 世代間・地域間の協調と交流の促進 介護・認知症予防の推進
健康を支える社会環境	<pre> graph TD A[学校保健(保育園・幼稚園含む)] <--> B[母子保健] B <--> C[家庭・地域] D[介護予防・高齢者対策] <--> E[成人保健] E <--> C </pre>			

ヘルスプロモーション

WHOオタワ憲章（1986）

健康づくりの主役は人々や地域

人々や地域自らが、健康とその決定要因をコントロールし、改善する

エンパワーメント：行動を変える力

健康づくりに必要な個人の知識・判断力・技術の強化

ボランティア・専門家（保健推進員、食生活改善推進員、健幸伝道師）の働きかけ、教室など地域の住民活動の活性化や健康教育等により行う



健幸づくり推進条例



目的
Goal

坂道を緩やかにする環境・制度づくり
1. 健康的な公共政策
2. 健康を支援する環境づくり
すべての環境（自然・家庭・職場・学校・地域）でハード（施設・資源など）
とソフト（法律や条例・制度など）両面
から健康づくりを支援

- ①歩道、自転車道、街灯・防犯、総合文化体育センターや学校開放、五条川健幸ロード
- ②いわくら健康マイレージ

ワークライフバランス・働き方改革、食品の栄養表示、路上・屋内禁煙、交通対策、道路、観光などあらゆる部門が関係する。連携の重要性、全部門に「健幸づくり」の精神を

現代のヘルスプロモーションの課題：ネット社会、家庭・学校の変化、外国人の増加など